平成２０年度　事業報告書

平成２０年４月１日から平成２１年３月３１日まで

概　況　報　告

１．組織・広報活動の展開

平成２０年５月２９日「ティアラこうとう」において第１４回通常総会を開催。

組織・広報委員会に付与されている重要課題を順次慎重審議、昨年度より、すすめてきた支部名称変更は、順調に移行し、すべての支部の変更作業は終了した。

会費改定について、委員会・理事会等で数度にわたり議論を重ね、会費改定の承認を頂き、１月、２月に趣意書を会員に配布した。

支部会計報告書の統一様式に着手し、各支部の協力もあり、順調に推移している。

青色コーナーの設置は、本年は２月１６日から３月１６日まで実施。（開庁日の２月２２日、３月１日の両日日曜日開設）

取りまく環境が厳しい中、入会勧奨運動を役職員延８３名で１０４名の新入会会員を獲得した。（昨年度は７０名）

２．指導・税制・政策活動の展開

国が計画する記帳指導の「導入講義」に延２１名（２０年度より実施）。「集合個別方式による記帳指導」に延３６名（昨年７４名）、「パソコンによる会計ソフトを利用した記帳指導」に延５３名（昨年４４名）、「説明会方式による記帳指導」に延９名（昨年２７名）の参加者があった。

もうひとつの国の推進するｅ－Ｔａｘの利用普及のため、１１月１８日にｅ－Ｔａｘ勉強会を多くの会員に参加してもらえるよう、午前の部・午後の部と２回開催した。

住基カード取得者で電子署名を添付したｅ－Ｔａｘでの、確定申告送信者の会員・及び税理士による代理送信で確定申告送信者の会員にＱＵＯカードのプレゼントを実施し、代理送信も含め、送信者８１名であった。

残念ながら会員自身が自宅から送信した数については把握していない。

都市型税制改正運動を（社）東京青色申告会連合会を通じて全国青色申

告総連合に具申しているが進展がない。会員による固定資産税の軽減措置の継続の運動では

・ 商業地等に対する負担水準の上限引き下げ
・ 小規模住宅用地に対する軽減措置
・ 小規模非住宅用地に対する軽減措置
・ 新築住宅に対する軽減措置

上記４項目すべて平成２１年度においても継続することに決定した。

本年も「会計ソフトによるパソコン教室」を夜間青年部に支援を仰ぎ実施した。

役員相談員は３月１４日から１６日まで３日間延べ１３名に事務局支援をお願いした。

３．事業・厚生活動の展開

社団法人江東西青色申告会の認知度向上と社会貢献のため幅広い事業活動を展開し、１０月１８日の「江東区民まつり」に積極的に協賛した。

本年も、コロッケバーガー、やきとり、フライドポテト、フランクフルト、三角ピザ、ジュース等の模擬店を開設した。その収益金１００，９００円を１２月２日に江東区社会福祉協議会に寄付した。また、トレーにリサイクルパックを利用し、エコ優秀賞を受賞した。

７月３日から５日まで（社）東青連企画の青色旅行「京都特別拝観と越中唄街道、悠久の湯源郷・粟津温泉に泊まる京都・丹後・北陸の旅」を（社）日本橋青色申告会・（社）京橋青色申告会・（社）浅草青色申告会・（社）江東東青色申告会と合同で参加した。

１１月３日、４日に（社）小田原青色申告会の視察をし、会員勧奨や活発な活動を学び、役員研修会を「奥湯河原」２３名の参加者で実施した。

１０月４日出発予定の海外旅行「美しき北欧８日間」については参加申込みがなかった。

１２月７日、全会員を対象に「日帰りミステリーツアー」を４０名の参加者で実施した。会員相互の親睦を図るとともに、研修を行った。

３月２９日桜のお花見会を行い、３２名の参加者で集い、懇親を深めた。